

平成22年3月期 第3四半期決算短信(非連結)

平成22年2月9日

上場会社名 株式会社 イントランス

上場取引所 東

コード番号 3237 URL <http://www.intrance.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 上島 規男

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部門管掌兼経理・総務部部長 (氏名) 濱谷 雄二

TEL 03-6803-8100

四半期報告書提出予定日 平成22年2月10日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年3月期第3四半期の業績(平成21年4月1日～平成21年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期第3四半期	106	△96.0	△316	—	△353	—	△373	—
21年3月期第3四半期	2,690	—	△1,240	—	△1,326	—	△1,486	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期第3四半期	△5,465.47	—
21年3月期第3四半期	△23,164.53	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、平成21年3月期第3四半期純損失及び平成22年3月期第3四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期第3四半期	2,137	155	7.0	2,114.78
21年3月期	2,484	447	17.9	6,951.25

(参考) 自己資本 22年3月期第3四半期 148百万円 21年3月期 444百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
22年3月期	—	0.00	—	—	—
22年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	780	△79.3	△250	—	△300	—	△320	—	△4,651.23

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 無

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	22年3月期第3四半期	70,705株	21年3月期	64,200株
② 期末自己株式数	22年3月期第3四半期	302株	21年3月期	302株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)	22年3月期第3四半期	68,274株	21年3月期第3四半期	64,171株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 平成22年3月期の業績予想は、「平成21年3月期 決算短信(非連結)」(平成21年5月1日付)において公表した金額より変更しております。詳細は、「業績予想の修正に関するお知らせ」(平成21年10月28日付)をご参照ください。
2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、4ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

・定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、国内外の経済対策等による株式市場の回復傾向など、一部に景況の持ち直し感はあるものの、企業収益の回復が遅れる中、雇用情勢や所得環境は依然厳しく、個人消費低迷の長期化や物価下落によるデフレが懸念されるなど、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界は、一部に不動産価格の下げ止まり感が見えつつも、金融危機の影響による金融機関の不動産関連融資に対する厳格姿勢に大幅な改善は見られず、不動産売買取引の流動性は著しく低下した状態が続いております。また、景気後退を受け、オフィスビルのテナントが経費削減のために賃料水準の低いビルへの移転や賃借面積の縮小等を行う傾向にあり、オフィスビルの空室率は上昇し、賃料水準は低下傾向が続くなど、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況下、当社は、事業法人や個人投資家のニーズに適した比較的小規模な物件への取り組みと売買仲介業務に鋭意注力すると共に、役員報酬の減額や人員の削減、本社事務所の移転等による固定費の圧縮に努めてまいりました。

しかしながら、流動性が著しく低下した不動産売買取引市場において、物件の取得・売却には至らず、また、当第3四半期会計期間末に保有している販売用不動産について124,748千円のたな卸資産評価損を計上いたしました。

これらにより、当第3四半期累計期間の売上高は106,813千円(前年同四半期比96.0%減)、営業損失は316,744千円(前年同四半期は営業損失1,240,570千円)、経常損失は353,855千円(前年同四半期は経常損失1,326,386千円)、四半期純損失は373,149千円(前年同四半期は四半期純損失1,486,491千円)となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

(1) 資産、負債及び純資産状況

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ300,896千円減少し2,100,081千円となりました。これは主として現金及び預金が291,652千円減少したことによるものです。固定資産は前事業年度末に比べ45,883千円減少し37,276千円となりました。これは主として本社事務所移転により新本社事務所の敷金16,231千円を差し入れたものの、旧本社事務所の敷金55,019千円を回収したことによるものです。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ346,780千円減少し2,137,357千円となりました。

負債につきましては、流動負債は前事業年度末に比べ14,601千円減少し1,121,617千円となりました。これは主として未払金が105,005千円増加したものの、前事業年度分の確定消費税73,692千円を納付したこと、及び1年内返済予定の長期借入金のうち25,000千円返済したことによるものです。固定負債は前事業年度末に比べ40,000千円減少し860,000千円となりました。これは長期借入金のうち40,000千円返済したことによるものです。この結果、負債合計は前事業年度末に比べ54,601千円減少し1,981,617千円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ292,178千円減少し155,740千円となりました。これは主として第三者割当による新株式発行について77,864千円の払込があったものの、四半期純損失373,149千円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べ299,652千円減少し288,705千円となりました。

また、当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は326,824千円となりました。これは主として税引前四半期純損失372,184千円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は26,408千円となりました。これは主として本社事務所移転により新本社事務所の敷金16,231千円を差し入れたものの、旧本社事務所の敷金55,019千円を回収したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は763千円となりました。これは主として借入金のうち65,000千円を返済したものの、株式の発行による収入が76,962千円あったことによるものです。

3. 業績予想に関する定性的情報

当社が属する不動産業界は、比較的小規模な物件に対する需要は一部であるものの、金融機関の不動産関連融資に対する厳格姿勢の緩和には未だ時間を要しており、引き続き厳しい事業環境で推移することが予想されます。

このような状況下、当社は、販売用不動産の売却活動、売買仲介事業及び物件管理事業により収益の獲得を図るとともに、更なる経費節減に取り組んでまいります。

以上により、現時点における平成22年3月期の業績予想につきましては、「業績予想の修正に関するお知らせ」(平成21年10月28日付)にて発表いたしました業績予想を据え置き、通期売上高780百万円、営業損失250百万円、経常損失300百万円、当期純損失320百万円を見込んでおります。

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

該当事項はありません。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において現金及び現金同等物が1,149,566千円減少し、当第3四半期累計期間においても、株式の発行による収入が76,962千円あったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが△326,824千円であったこと等により、現金及び現金同等物が299,652千円減少しました。このような状況において、返済期限が迫っていた金融機関からの借入金について、金融機関との間で返済条件の変更に関する合意が得られたことにより延滞は生じておりません。

現時点においては、資金調達に関する投資家との協議を進めており、また今後返済期限を迎える借入金については、返済条件の変更等に向けて金融機関と協議を引き続き行っております。

しかし今後においては、資金調達に関する投資家との協議が不調となった場合や金融機関との返済条件の変更等が合意に至らなかった場合又は不動産売買取引の流動性の著しい低下等の影響により、計画から大きく下回る価格にて販売用不動産を売却せざるを得ない場合や売却そのものが難しい場合には、資金繰りが著しく悪化し、資金不足となる可能性があります。

このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

① 資金調達に関する投資家との協議

資本の早急な充足を図るため、資金調達に関する投資家との協議を進め、資本増強等による財務基盤の健全化と強化に向けて鋭意注力しております。

② 借入金返済条件変更の協議

今後返済期限を迎える借入金については、担保設定対象となっている販売用不動産を売却する際に資金回収額が当該借入金額を下回る可能性があるため、全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合や不動産売買取引の流動性の著しい低下等の影響により、販売用不動産の売却が予定どおりに進まない可能性もあるため、取引金融機関と緊密な関係を維持し、返済条件の変更等に向けて引き続き協議を進めてまいります。

③ コストの削減

本社事務所の移転による賃料削減、役員報酬の減額、人員の削減および成果主義を徹底した報酬体系への見直し等を実施し、固定費の圧縮に取り組んでおります。

5. 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	296,705	588,357
売掛金	3,096	18,309
販売用不動産	1,790,503	1,783,221
その他	9,776	11,089
流動資産合計	2,100,081	2,400,977
固定資産		
有形固定資産	12,305	17,353
無形固定資産	4,976	5,984
投資その他の資産	19,995	59,822
固定資産合計	37,276	83,160
資産合計	2,137,357	2,484,138
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	910,000	935,000
未払法人税等	2,156	1,601
賞与引当金	2,315	14,856
その他	207,145	184,761
流動負債合計	1,121,617	1,136,218
固定負債		
長期借入金	860,000	900,000
固定負債合計	860,000	900,000
負債合計	1,981,617	2,036,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	625,057	586,125
資本剰余金	395,057	356,125
利益剰余金	△868,751	△495,602
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	148,886	444,171
新株予約権	6,853	3,748
純資産合計	155,740	447,919
負債純資産合計	2,137,357	2,484,138

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,690,369	106,813
売上原価	3,463,660	206,820
売上総損失(△)	△773,290	△100,007
販売費及び一般管理費	467,279	216,736
営業損失(△)	△1,240,570	△316,744
営業外収益		
受取利息	1,815	130
受取保険金	—	106
その他	240	4
営業外収益合計	2,055	242
営業外費用		
支払利息	75,477	24,339
社債利息	1,386	—
借入手数料	9,990	8
支払手数料	—	11,000
株式交付費	—	902
その他	1,016	1,103
営業外費用合計	87,871	37,353
経常損失(△)	△1,326,386	△353,855
特別損失		
固定資産除却損	5,221	14,063
特別退職金	—	4,266
特別損失合計	5,221	18,329
税引前四半期純損失(△)	△1,331,608	△372,184
法人税、住民税及び事業税	746	1,425
法人税等還付税額	—	△460
法人税等調整額	154,136	—
法人税等合計	154,882	964
四半期純損失(△)	△1,486,491	△373,149

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△1,331,608	△372,184
減価償却費	4,911	3,992
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12,033	△12,540
株式報酬費用	2,712	3,105
受取利息	△1,815	△130
支払利息	75,477	24,339
社債利息	1,386	—
支払手数料	—	11,000
株式交付費	—	902
固定資産除却損	5,221	7,482
売上債権の増減額(△は増加)	265	15,213
前渡金の増減額(△は増加)	△13,593	892
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,134,616	△7,282
前受金の増減額(△は減少)	△5,050	590
その他の資産の増減額(△は増加)	3,109	△1,878
その他の負債の増減額(△は減少)	△38,202	21,591
小計	825,399	△304,906
利息の受取額	1,600	97
利息の支払額	△64,617	△22,006
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	9,146	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	771,527	△326,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,478	△5,418
無形固定資産の取得による支出	△6,720	—
定期預金の預入による支出	—	△8,000
出資金の回収による収入	—	30
差入保証金の回収による収入	—	300
敷金の回収による収入	10,167	55,729
敷金の差入による支出	△710	△16,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,741	26,408

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	64,000	—
短期借入金の返済による支出	△2,659,668	—
長期借入れによる収入	900,000	—
長期借入金の返済による支出	△41,368	△65,000
株式の発行による収入	—	76,962
自己株式の取得による支出	△2,558	—
手数料の支払額	—	△11,000
配当金の支払額	△44,153	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,783,748	763
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,030,961	△299,652
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,923	588,357
現金及び現金同等物の四半期末残高	706,962	288,705

(4) 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において現金及び現金同等物が1,149,566千円減少し、当第3四半期累計期間においても、株式の発行による収入が76,962千円あったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが△326,824千円であったこと等により、現金及び現金同等物が299,652千円減少しました。このような状況において、返済期限が迫っていた金融機関からの借入金について、金融機関との間で返済条件の変更に関する合意が得られたことにより延滞は生じておりません。

現時点においては、資金調達に関する投資家との協議を進めており、また今後返済期限を迎える借入金については、返済条件の変更等に向けて金融機関と協議を引き続き行っております。

しかし今後においては、資金調達に関する投資家との協議が不調となった場合や金融機関との返済条件の変更等が合意に至らなかった場合又は不動産売買取引の流動性の著しい低下等の影響により、計画から大きく下回る価格にて販売用不動産を売却せざるを得ない場合や売却そのものが難しい場合には、資金繰りが著しく悪化し、資金不足となる可能性があります。

このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

① 資金調達に関する投資家との協議

資本の早急な充足を図るため、資金調達に関する投資家との協議を進め、資本増強等による財務基盤の健全化と強化に向けて鋭意注力しております。

② 借入金返済条件変更の協議

今後返済期限を迎える借入金については、担保設定対象となっている販売用不動産を売却する際に資金回収額が当該借入金額を下回る可能性があるため、全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合や不動産売買取引の流動性の著しい低下等の影響により、販売用不動産の売却が予定どおりに進まない可能性もあるため、取引金融機関と緊密な関係を維持し、返済条件の変更等に向けて引き続き協議を進めてまいります。

③ コストの削減

本社事務所の移転による賃料削減、役員報酬の減額、人員の削減および成果主義を徹底した報酬体系への見直し等を実施し、固定費の圧縮に取り組んでおります。

しかしながら、現時点においては、資金調達に関する投資家との協議は継続中であり、借入金の返済条件の変更等についても金融機関と引き続き協議を進めている途上であり、また計画した価格での販売用不動産の売却が不動産市況の更なる悪化等により予定どおりに進まない可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

今後、十分な資金調達が実現し借入金返済条件の変更の合意が得られた場合には、現状の継続企業の前提に関する重要な不確実性が解消されていくものと認識しております。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成21年6月30日付で、フィンテック グローバル株式会社及びフィンテック グローバル投資事業有限責任組合第11号から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金が38,932千円、資本準備金が38,932千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が625,057千円、資本剰余金が395,057千円となっております。